

令和元年度 第1回 周南市環境基本計画推進委員会 会議録

日時 令和元年8月9日(金)

午後2時から午後3時35分

場所 周南市役所シビックプラットホーム棟  
1階 多目的室

1 開会

出席委員 15名

事務局 5名

2 環境生活部長あいさつ

3 委員長の選任

高田委員を委員長に選任

4 副委員長の指名

佐賀委員を副委員長に指名

5 議事

- (1) 第2次周南市環境基本計画(後期)の各基本施策ごとの指標等について
- (2) 第2次周南市環境基本計画(後期)の実施事業案等の検討について

<凡例 長：委員長、委：委員、事：事務局>

- (1) 第2次周南市環境基本計画(後期)の各基本施策ごとの指標等について

質疑なし

- (2) 第2次周南市環境基本計画(後期)の実施事業案等の検討について

<基本方針1：新エネルギーの活用と低炭素社会の実現>

委：1-1-2「再生可能エネルギーの普及啓発」について、再生可能エネルギーと

いっても市民レベルでは分かりにくいと思うので、小水力発電（四熊）や地熱（熊毛で地熱を利用したボーリング）・太陽熱・太陽光等を実際やっているところの見学会・勉強会の実施やホームページ・市広報での紹介ができればよいのではないかと。太陽熱は昔からあり導入しやすいし、その仕組みの紹介もできるのではないかと。太陽光・太陽熱・ペレットストーブの補助金周知により利用促進が図れるのではないかと考える。

長：貴重なご意見をいただいた。事務局には必要に応じて対応願いたい。

委：現在実施している事業は、継続して実施していくのがよい。

委：1-1-2「再生可能エネルギーの導入促進」について、災害時等における避難所へ、太陽光発電等の再生可能エネルギー設備を導入強化してはどうか。通常時は充電して施設保全等へ利用し、災害時は避難者用に利用してはどうか。

事：太陽光発電について、外灯や市の公共施設において利用・設置している。難しい面もあるが、市内での取組みが図れるようにしたい。

委：1-1-1「水素エネルギーの利活用の推進」水素サプライチェーンは構築されたとあるが、後期計画ではどう表記するか。現在、水素の普及については難しいところもあると感じている。

事：所管課とも協議して、まちづくり総合計画や水素利活用計画との整合を図りたい。

委：身近に感じる太陽光発電や風力発電設備については、新たな公共施設での積極的な整備や、広くPRに努めて欲しい。

委：1-1「新エネルギーの導入」について、水素サプライチェーンは既に完成しているが、その後の利活用をどうするかということで、地域づくりモデル構築が「ソレーネ周南」まで進んでいる。主に公共的な所に適用してきたが、これを更にどのように進展させるかにおいて壁があると思う。市としてできることもあるが、民間との障壁を除いていくことで更に構築できるのではないかと。

1-2「地球温暖化防止対策の推進」について、クールチョイスの例もあるが、ライフスタイルの見直しのためのLCAやカーボンフットプリントを理解すること、カーボンオフセット等の学びとそれに基づくエコライフを構築することによって地球温暖化防止対策ができる。また、環境面・栄養学の面からも、地産地消によるフードマイレージの縮小を更に進め、「旬産旬消」を目指すことで、栄養価のある食物を作ることにもなり、時期をずらした形で別のエネルギーを使わなくても済む。その発想からするとビニールハウスへの補助については、少し疑問がある。

1-3「環境と経済が好循環する地域づくり」について、本市における森林

面積の占める割合は78%と高いと思うが、CO<sub>2</sub>吸収源としての森林の長期的保全ビジョンのうえで、担い手問題は重要と考える。また、海洋も重要なCO<sub>2</sub>吸収源であり、水産業の振興の意味では、森林の育成により海洋の生態系が守られている面もあるので、林業をしっかりとやる必要（気仙沼発祥の「森は海の恋人」H21～NPO法人化）である。

企業のLCAの視点からの改善を情報公開していただき（CSR）、活用していったらどうか。

事：いただいた意見については、しっかり研究し、取り入れられるものは取り入れていきたい。

#### <基本方針2：循環型社会の形成>

委：2-1-3「インセンティブによる3Rの推進」について、ごみ処理有料化の検討（ごみ袋代が安い、負担の意識付けによるごみの減量を図る。）、週2回の可燃ごみ収集を冬場などに、試しに週1回にしてみることでごみ排出の抑制への意識付けができるのではないかと。

2-1-1内「不用品情報交換ネットワークの構築」について、フリーマーケット情報のPR（場所・時間等の情報提供）を試してみたらどうか。

2-3-1内「市民交流イベント（エコフェスタ）の開催」について、人が来る・集まるイベントへ向けて環境館を利用して何かできないか。雨天時にフリーマーケットを開催したり、ダンボールコンポストのPR掲示等を検討してはどうか。

事：担当所管課と協議していきたい。

委：各種イベントにおける飲食販売の際の器や箸などについて、リユース商品を活用することの周知徹底、ごみの持ち帰り運動の徹底ができるような表記を盛り込めたらどうかと感じた。

委：ごみ処理の有料化については、以前ごみ対策審議会で検討したが最終的には否決された経緯がある。ダンボールコンポストについては、普及がその後進まない状況だが、生ごみは水分を切るだけで全く違うので、その意識を与えるためにも、ごみの組成分析結果を公表する中で、クールチョイスとしてしっかり考えていくとよい。環境館については、官だけの運営に限界を感じるが、これを乗り越えれば更に大きく出来るのではないかと考えている。

事：ごみの問題についてはごみ対策審議会の方で審議いただいている。ごみの組成分析をする中で、雑紙（包装紙、菓子箱等）を資源化することで、更なるごみの減量化を図りたい。環境館についても、いただいたご意見を参

考に取り組みにつき検討していきたい。

#### <基本方針3：生物多様性の保全>

委：児童生徒の安心安全の面から懸念しているのが野犬対策・熊の出没がある。野犬・鳥獣等の保護対策と被害対策の両面があるが、保護対策だけでなく、被害対策の推進の面も計画の中に加えてほしい。

事：生物多様性については、人と動植物が共生していく社会をつくるということが主眼となっており、保護の面も重要だが、動物愛護法も先ずは人が健康で安全に生活できるための法律であることを踏まえる中で、人も犬も安心安全に暮らすことができるという形での共生という観点から、保護という施策だけでなく、被害のない対策についても盛り込んでいきたいと考えている。

長：委員ご指摘の被害対策について、基本方針「生物多様性の保全」の中に盛り込んだうえで、個別実行計画に位置付けるということによいか。本計画内での位置づけはどうなっているか。

事：この被害対策について、基本方針の中の推進施策・各事業の中に盛り込んだうえで、特出しして行う事業として、個別実行計画として位置付けるということである。

委：3-2-2「農地の保全」について、交付金事業においては提出書類等の事務の煩雑さがあり、高齢化が進む農家では二の足を踏むこともあるのではないかと思うので、より取り組みやすい支援が望まれる。

長：ご指摘いただいた事務手続きの簡略化等も含めて検討いただきたい。

委：環境（自然）・経済・社会というトリプルボトムラインの考え方、SDGSの考え方の中で環境を考えること。中山間地域と市街地との交流事業の中で、環境を学ぶ機会がある。生物多様性の問題はもっとグローバルな課題であるが、そのベースとなる林業・過疎化の解決がこの問題点のキーとなるのではないか。

長：基本的な考え方をご指摘いただいた。

#### <基本方針4：人づくり・地域づくりの推進>

委：環境報告書に環境関連イベントの開催情報が掲載されている。これらをホームページ等で情報発信することで、興味のある人たちの集客増になり、人づくり・地域づくりにつながるのではないかと考える。環境教育について、徳山動物園で食物連鎖が分かりやすいものがあると良い。エコライフ

の推進にも関連するが、エコドライブ体験教室を教習所等と連携して実施することで、意識の向上につながるのではないかと。環境館のエコフェスタへの出展経験から、出展する関係団体への声掛け等により協力が得られると思うので、これが人づくり・地域づくりにつながると思う。また、スタンプラリーに加えることで、市と地域との一体感の醸成にもつながるのではないかと。思う。

長：具体的なお提案をいただいた。検討をお願いしたい。

#### <基本方針5：大気・水環境などの保全>

委：環境保全協定を締結している企業は大企業で、適正にやっている可能性は高いと思うが、中小企業等では環境保全の面を見てももらえない可能性もあると感じているので、苦情等あれば立入調査等できる体制づくりがあると良い。土壌汚染についての記載がないが、水銀体温計や農薬の問題もあると思うので、その対策等についての記載があると良いのではないかと。

事：まずは、排出量の多い大きな企業と法令基準より更に厳しい基準を定め、協定を締結し、守っていただいている。大企業、中小企業に関わらず法令基準は全ての事業所に遵守いただいていることを前提に、万が一事故等あれば、市としても現場確認のうえ、原因究明、今後の事故防止対策等を企業とともに進めていく。現状では、全ての中小企業と協定を締結することは難しいが、意識を広めることは大事であると考えている。

土壌汚染対策は、県の環境保健所業務であるが、土壌汚染履歴の情報提供等、適宜協力して進めている。現在、市民の方からの苦情等はないと認識しているが、必要に応じて対策を講じていきたい。

委：土壌汚染については、農薬の問題や、ドライクリーニング・洗浄剤等の地下水への影響問題が30年ほど前にあったが、その対策は対応済みで、継続的な検査をしている。土壌汚染に係る局所的な問題は、豊島の廃棄物汚染等を除けば大きな問題はないし、検査システムが出来上がっていると思っている。気圏・地圏・水圏の問題としてあるとの認識のもと、大きく顕在化してはいないとの記述はいるのではと思う。

長：それでは、本日委員の皆さんにご審議いただいた事業内容を踏まえ、事務局はパブリックコメントにかける後期基本計画の案を作成し、次回の本委員会において示していただくようお願いする。

事：本日委員の皆さんからいただいたご意見等を踏まえ、庁内関係課、庁内委員会と調整のうえ、後期計画の案を作成し、第2回の本推進委員会でお示

しして、ご確認いただきたいと考えている。

## 6 閉会